

第6期北海道農業・農村振興推進計画素案の概要について

本道農業・農村を取りまく社会経済情勢

- (1) 世界的情勢
 - 食料需要の増加と不安定な農産物生産
 - 日本食への関心の高まりと食市場の拡大
 - グローバル化の一層の進展
 - 持続可能な開発目標(SDGs)の取組の広がりが
 - 新型コロナウイルス感染症の世界規模の拡大
- (2) 国内的情勢
 - 人口減少による食市場等の変化
 - 社会全体のデジタル化の進展
 - 若者の「田園回帰」の意識の高まりと関係人口の裾野の広がりが
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大と経済・社会への影響
- (3) 道内的情勢
 - 人口減少や都市部への人口集中
 - 国内外の交流人口の拡大
 - 大規模自然災害リスクの高まり

本道農業・農村の動向と将来展望

- (1) 農業構造と経営の動向
 - 耕地面積 1,156千ha(h22) → 1,145千ha(h30)
 - 販売農家戸数 44千戸(h22) → 36千戸(h30)
 - 組織経営体数 2.3千経営体(h22) → 2.6千経営体(h30)
 - 農業就業人口 111千人(h22) → 89千人(h30)
 - 農業産出額 9,946億円(h22) → 1兆2,593億円(h30)
 - 農業所得(1経営体当たり(個別経営)) 603万円(h22) → 951万円(h30)
- (2) 農家戸数と農家人口の動向予測
 - 販売農家戸数 36千戸(h30) ⇒ 25千戸(r12)
 - 農家人口 全体 143千人(h27) ⇒ 84千人(r12)
65歳上 48千人(h27) ⇒ 33千人(r12)
- (3) 農業のデジタル化
 - スマート農業技術の導入状況
GNSSガイドシステム累計出荷台数 4,100台(H26) → 11,530台(H30)
 - 活用が期待されるスマート農業技術
省力・効率化技術 ロボットトラクターなど
精密化技術 センシングなど
- (4) 農業の技術開発の展望

本道農業・農村の価値と強み

- 厳しい自然条件下で培った優れた技術
- 高い食料供給力と「食の北海道ブランド」
- 豊富で多様な地域資源

本道農業・農村の役割

食を支える 地域と所得を支える 多面的機能を発揮する

おおむね10年後の「めざす姿」

多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村

次世代の農業者をはじめ多様な担い手や人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立

「めざす姿」を形づくる4つの将来像

持続可能で生産性が高い農業・農村

- 農業生産基盤の強化と農業分野の技術革新が進み、生産性を高めている
- 消費者の信頼に応える安全・安心で良質な食料を安定的に生産している
- 環境と調和した持続可能な農業を展開している

国内外の需要を取り込む農業・農村

- 道産農産物等が国内外の食市場で消費者や実需者に選ばれている
- 農村地域の多様な地域資源を活用して、新たな価値が創出されている

多様な人材が活躍する農業・農村

- 家族経営などの農業経営体が、経営体質を強化しながら発展している
- 経営感覚に優れた担い手が、夢と誇りを持って農業を営み、地域を力強く支えている
- 地域農業支援組織が、地域の農業経営体を持続的に支えている
- 多様な人材が培った知見や経験を活かし、農業経営体と地域の成長を支えている
- 農業を中心に雇用の場や安全で快適な定住環境が整備され、人々が安心して暮らしている

道民の理解に支えられる農業・農村

- 消費者は、健康で豊かな暮らしを支える「食」の大切さを理解し、農業者との交流を通じてしっかりと信頼関係を築いている
- 地域住民は、地域の将来像を共有し、コミュニティ機能を高めながら、一体となって豊かな自然環境や美しい農村景観、特有の伝統文化を継承している
- 道民は、農業・農村の役割や重要性を十分理解し、本道農業・農村をかけがえのない財産として、大切に守っている

「めざす姿」を示す総合指標

農業産出額	h30 1兆2,593億円 → r12 1兆3,600億円
食料自給率(カロリーベース)	H30・概算値 196% → R12 268%
新規就農者数	h30 529人 → r12 毎年670人

※H・Rは年度、h・rは暦年

「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項

- ◆地域の主体性や個性の発揮
- ◆デジタル技術の活用による新たな農業への変革
- ◆SDGsの達成に向けた取組の積極的な推進
- ◆新型コロナウイルス感染症下での危機克服

「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向

1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

- ア 生産基盤の強化**
農業生産基盤の整備の推進、優良農地の確保と適切な利用の促進、戦略的な技術開発と普及・定着
- イ 安全・安心な食料の安定生産の確保**
安全・安心な食品づくりの推進、食料の安定生産体制の整備
- ウ 環境と調和した農業の推進**
環境保全型農業の推進、鳥獣による農作物等被害防止対策の推進

2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

- ア 国内外の食市場への販路の拡大**
ブランド力の向上、農産物等の輸出促進
- イ 地域資源を活かした新たな価値の創出**
地域ぐるみの6次産業化の推進、関連産業との連携の強化

3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

- ア 農業経営体の安定・発展**
家族経営など担い手の経営体質の強化、組織経営体の育成・発展
- イ 農業経営を担う人材の確保・定着**
新規就農者の育成・確保、経営感覚を備えた農業経営者の育成、地域をリードする女性農業者の育成
- ウ 経営体を支える地域農業支援組織の育成・強化**
農作業受託組織等の育成・強化、農業団体の機能の充実
- エ 地域農業を支える多様な人材の活躍**
誰にとっても働きやすい環境づくりの推進、多様な人材の受入
- オ 快適で安心して暮らせる生活の場づくり**
所得と雇用機会の確保、安全で快適な生活環境の整備

4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

- ア 愛食運動の総合的な展開**
食育の推進、地産地消の推進
- イ 地域住民が一体となって創る活力ある農村づくり**
地域住民による農村づくり、多面的機能の発揮促進
- ウ 道民コンセンサスの形成**
都市・農村交流の促進、農業・農村の魅力の発信

地域農業・農村の「めざす姿」と主な取組の方向

※振興局単位を基本

- 1 地域農業の特色
- 2 現状と課題
- 3 地域農業・農村の「めざす姿」
- 4 「めざす姿」の実現に向けた取組の方向性

計画の推進

推進体制、市町村や関係団体との連携・協働、進行管理

計画期間：令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)